

様式第九十三号（第二百四条、第二百四条の三、第二百四条の五関係）

(一) 医薬品（体外診断用医薬品を除く。）又は医薬部外品の場合

動物用医薬品（医薬部外品）輸出変更届

年　月　日

農林水産大臣　　殿

住所

氏名

印

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

動物用医薬品（医薬部外品）の輸出届の変更を下記のとおり届け出ます。

記

1 許可年月日及び許可番号

2 主たる機能を有する事務所（製造所）の名称及び所在地

3 製造販売業の許可の種類（製造業の許可の区分）

4 輸出する品目

5 輸出届の届出年月日

6 変更内容

7 変更年月日

8 参考事項

（日本工業規格A4）

備　考

- 1 記の6には、変更のあった部分を新旧対照にして記載すること。なお、輸出を中止する場合は、記の6に廃止と記載すること。
- 2 届出書は、正副2通を提出すること。

(二) 医療機器又は体外診断用医薬品の場合

動物用医療機器（体外診断用医薬品）輸出変更届

年　月　日

農林水産大臣 殿

住所

氏名

印

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

動物用医療機器（体外診断用医薬品）の輸出届の変更を下記のとおり届け出ます。

記

1 許可年月日及び許可番号

2 主たる機能を有する事務所（製造所）の名称及び所在地

3 製造販売業の許可の種類

4 輸出する品目

5 輸出届の届出年月日

6 変更内容

7 変更年月日

8 参考事項

(日本工業規格A4)

備 考

- 1 記の6には、変更のあった部分を新旧対照にして記載すること。なお、輸出を中止する場合は、記の6に廃止と記載すること。
- 2 届出書は、正副2通を提出すること。

(三) 再生医療等製品の場合

動物用再生医療等製品輸出変更届

年　月　日

農林水産大臣 殿

住所

氏名

印

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

動物用再生医療等製品の輸出届の変更を下記のとおり届け出ます。

記

1 許可年月日及び許可番号

2 主たる機能を有する事務所（製造所）の名称及び所在地

3 製造販売業の許可の種類（製造業の許可の区分）

4 輸出する品目

5 輸出届の届出年月日

6 変更内容

7 変更年月日

8 参考事項

(日本工業規格A4)

備 考

- 1 記の6には、変更のあった部分を新旧対照にして記載すること。なお、輸出を中止する場合は、記の6に廃止と記載すること。
- 2 届出書は、正副2通を提出すること。